

《 令和2年度 第1回帯広市有林野管理経営審議会 会議録要旨 》

1. 日 時 令和2年7月30日（木） 10時00分～11時00分
2. 場 所 市役所庁舎 10階 第5A会議室
3. 出席者
- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | 平田委員長、秋葉委員、野村委員、梅村委員、岡崎委員、佐野委員、春日委員、戸川委員、家常委員、種田委員             |
| 事務局 | 米沢市長、池守農政部長、榎本農政室長、廣瀬農村振興課長、山下農村振興課長補佐、伊藤林業振興係長、奥田主任補、岡主任補、関係員 |

【会議次第】

1. 開会 廣瀬農村振興課長
2. 委嘱状の交付 市長より佐野委員へ委嘱状の交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
5. 市長諮問 「帯広市森林施業計画 第13次市有林施業概要」（案）について、米沢市長より平田委員長へ諮問
6. 事務局紹介 事務局の紹介および平田委員長より挨拶
7. 議事
- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 第13次帯広市森林施業計画（案）について | 資料①～② |
| (2) 令和2年度の予算について         | 資料③   |
| (3) その他                  |       |

【配布資料】

- 資料① 帯広市森林施業計画（第13次市有林施業概要）案
- 資料② 帯広市森林施業計画（第13次市有林施業概要）案の概要
- 資料③ 令和2年度 林業振興関係事務事業予算対比増減調

【議事内容】

委員長：皆さんの協力の下、議事を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。まず、当審議会に諮問されました、帯広市森林施業計画案の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料②に基づき概要を説明）

委員長：只今説明がありました計画案の概要につきまして、何か意見等はございますか。難しい内容ではありますが、活発に発言いただければと思います。まず、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料②に基づき今後のスケジュールを説明）

委員長：審議会は3回を予定しており、次回は8月の予定です。心積もりの方をお願いします。資料①については、本日は詳細な説明がありませんでしたが、持ち帰って目を通していただき第2回の審議会の際には、意見、助言をお願いします。概要やスケジュールについて質問意見等がありますか。特に前計画からの変更内容について質問意見をいただければと思います。

A委員：変更内容に「山岳地における伐採ガイドラインを作成」とありますが、山岳地とはこういった場所をイメージすれば良いか教えてほしい。

事務局：帯広市有林は平地の防風保安林がかなりの割合を占めています。その他に岩内地区、拓成地区の山岳地にも相当の面積があります。

市有林は拡大造林の時代に天然林を伐採して人工林に植え替えしてきた場所がそのまま成長している状況です。これまでは伐って植えたその区画のまま、再度伐って植えてという施業をしてきましたが、特にトドマツやアカエゾマツの青木は条件不利地に植栽をしてきたので、なかなかきれいに成林していません。また沢が入り込んでいるなど地形的にも厳しい条件となっている場合も多

く、林小班の区画のまま施業をするのは難しい状況があります。

施業の際、現場に行ってその場で悩むのではなく、事前に沢の地形や、傾斜地であれば傾斜の向きなどの条件によって、材の生産から山岳地の防災の観点に重きを置いて施業する方針に転換することが大事だと考えます。

資料①の 11 ページに具体的な記載がありますのでご覧ください。写真は 42 年生のトドマツ林ですが、かなり広葉樹が入り込んでいるのが分かると思います。この場合に、間伐してトドマツ林として管理していこうとすると費用も高みますし、森林環境を維持すること自体が難しくなることが予想されます。このような場所は、環境保全を優先して無理な収穫をしないなどの方針を持ちたいという考え方を整理しました。

A 委員：平地と山岳地に分けて考えて、山岳地について、現状の林況に合わせて循環利用を続けるのかどうかなどの施業の取り扱いの方針を持つというイメージですね。わかりました。

委員長：生物多様性の保全なども考慮して、無理に針葉樹林帯を維持していくわけでないということですね。

B 委員：今の話の延長になりますが、11 ページの写真のようにトドマツに広葉樹が入り込んできている場合、その山が広葉樹林になりたがっている証拠なので、それに適した除伐や間伐を実施していくべきだと考えます。

委員長：この意見についてはどうですか。

事務局：ご意見のとおり間伐や択伐を進めていくべきだと考えます。広葉樹が侵入して来たからと言って直ぐに手を離せるものではなく、必要な保育作業は継続し、少しずつ安定したこう林に近づけていきたいという考えです。

今までですと、伐期が来たら収穫するという考えだけでしたが、今後は積極的に収穫を目指す山と安定した森林環境の維持を優先する山に分けることを意識して施業を計画していきたいと考えています。

委員長：他に意見はありませんか。

C 委員：過去の審議会では市有林を視察させてもらいましたが、市有林については適切に管理されているとの印象です。森林経営管理法がスタートしましたが、私有林に関する規定などはこの計画では私有林に踏み込んだ記載はあるのか。

事務局：本計画は一森林所有者として市有林についての施業方針等を示す内容となっていますので、私有林については触れていません。私有林については、森林環境譲与税を活用するなどして、林業振興係の責務を果たしていきます。

委員長：他に意見はありませんか。

D 委員：主な変更内容で「カラマツからアカエゾマツ等その他の樹種へ移行」との説明があったが、どういうことか？

事務局：帯広市有林はカラマツ林が多く、これまでは主にカラマツ林を保育間伐、間伐の対象として施業してきましたが、大半が最終間伐を終え、伐期を迎えつつあります。少し遅れて、トドマツやアカエゾマツが保育間伐、間伐が必要な林齢に達して始めてきましたので、第12次計画の施業箇所と比べるとアカエゾマツ等の施業が多くなるという意味で、特に樹種転換を図っていくということではありません。

D 委員：分かりました。

委員長：難しいとは思いますが、疑問や質問があれば、随時事務局に問い合わせてください。それでは令和2年度の予算について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料③に基づき令和2年度の予算について説明）

委員長：只今説明がありました令和2年度の予算につきまして、何か意見等はございますか。

特に無いようですが、（3）その他として全体を通して意見はありませんか。事務局から何かありますか。

事務局：本日は以上となりますが、次回の審議会もよろしく申し上げます。

委員長：それでは以上をもって終了いたします。次回8月下旬を予定しています第2回審議会の詳細については追ってご連絡します。

## 8. 閉会